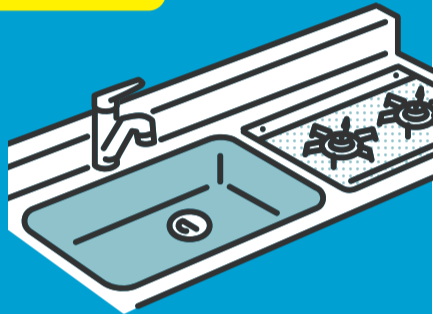


普段は見えないけど どうなってるの? **見てみたい**

下水道を守るために ご家庭でできること

**台所では油や
生ごみを流さないで!**

料理で使った油や生ごみを台所から流すと下水道管内で油が固まり汚水がスムーズに流れなくなります。悪臭や詰まりの原因となりますので、流さないでください。油は紙でふき取ると節水にもなります。



**トイレでは溶けない
紙などを流さないで!**

詳しくは
こちら▼



紙おむつ・ティッシュペーパー・ゴミなどを流すと、下水道管が詰まり、トイレが使えなくなることがあります。トイレトペーパー以外のものを流さないでください。

**意外と知らない!
下水道への“接続”のこと**

公共下水道の整備が完了すると供用開始の告示をします。この区域の家屋所有者は6ヶ月以内に浄化槽を廃止し、排水設備を設置することとなります。

くみ取り便所のある建物については、3年以内に水洗化することが法律で義務づけられています。

詳しくは、給排水設備課(096-381-1153)までお問い合わせください。指定工事店については、熊本市上下水道局ホームページに一覧を掲載しています。

詳しくは
こちら▼



下水道を考えよう。

9月10日は「下水道の日」

熊本の水環境を守る 下水道の仕組み

詳しくは
こちら▼



下水道の日を機会に、下水道の役割や下水道の正しい使い方について考えてみませんか。

詰まりは大敵!

ごみや土砂が、流れを妨げたり、管を傷めたりしないよう、定期的に点検・清掃・修理を行っています。また、ポンプ場にも故障やトラブルが起きないように、巡回・整備を行なっています。



下水汚泥のリサイクル率100%!

下水汚泥の適正処分と有効利用への取り組み

下水処理過程で発生する汚泥を適正に処分することは、水質管理と並び下水道の維持管理上重要な課題です。最初沈殿池や最終沈殿池で沈められた汚泥を集めて、各浄化センターで脱水機にかけることで脱水汚泥となります(約82t/日)。

脱水汚泥は、これまで安定化・減量化のため、南部浄化センターの焼却炉で全量焼却してきましたが、循環型社会形成・地球温暖化防止の観点から、汚泥の有効利用に積極的に取り組み、平成20年度からは一部をセメントやコンポスト(肥料)の原料として活用し、平成25年度からは残りを固形燃料化することでリサイクル率100%を達成しています。



下水汚泥の有効利用例



大切な下水道使用料

皆さまに納めていただく下水道使用料は、ご家庭や事業所などから排出された汚水を、きれいな水にして河川等に放流するためのや下水道管の清掃・維持管理などに充てられています。



熊本市上下水道局
キャラクター ウォックくん